

奈良県告示第四百十号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律
第九十五号）第百十三条の二第三項の規定により公告する。

平成二十九年二月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

事業名	確定年月日	地区名	事業年度	完了年月日
県営ため池等整備事業	平成二十二年七月二十一日	野田谷池	平成二十二年度から平成二十八年度まで	平成二十八年十一月三十日